

## ■特別寄稿

# 労働事件の弁護に五十年

久保田昭夫 (中43回)

## 立川Ⅱ砂川闘争

昭和二十六年に講和条約が調印されたが、その講和条約を巡って、全面講和か単独講和かで世論が大きく二分された。それを受けて条約発効後、日本における平和闘争の気運が盛り上がってきた。

そして軍事基地反対闘争が起こり、私の記憶では、一番最初は昭和二十八年の、石川県の内灘での試射場反対運動で、地元の農民・漁民だけでなく、文化人なども多数参加して行われた。所謂「内灘闘争」である。この闘争では死者が出て、一年後に設置撤回となった。

その後も全国で同様の事件が起き、昭和二十九年には妙義山における演習場問題があった。米軍の演習林への立ち入りを禁止する仮処分申請を、私どもの事務所が地元民の代理人となって提訴した。また、弾道下の村とし



●くはた・あきお  
弁護士。大正15年、山吹村（現・高森町山吹）生まれ。中央大学法学部卒業後の昭和30年、旬報法律事務所に入所。立川Ⅱ砂川闘争など数々の闘争や争議の弁護に奔走する。現在、東京都豊島区在住。

て有名な山形県大高根村（現・村山市）の射撃場への道路建設反対運動が起こり、総理大臣の使用認定取消訴訟を提起した。

昭和三十年に、防衛分担金に絡んで、米国から五つの飛行場の拡張要求があった。時の鳩山内閣はその要求を受け入れ、横田、立川、新潟、小牧、木更津の五箇所（後に伊丹も）の拡張を約束、各地元自治体にその申し入れを伝えて協力を求めた。これに対して地元住民が総反発し、闘争組織が結成されて一大闘争となり、各地で地元住民や労働組合員、学生、文化人が加わって、戦いの輪が大きく広がっていった。

そうした中でも、特に大きな反対運動になったのが立川Ⅱ砂川闘争だった。活動の主体を担ったのは当時の社会党の「平和同志会」（代表・松本治二郎）の坂本泰良、細迫兼光、武藤運十郎、猪俣浩三といった弁護士出身の国会

議員たちで、そちらからの依頼が私どもの事務所にあった。

この事務所は、昭和二十九年に設立され、事務所を労働法関係の出版社・労働法律旬報社の一角に置いたことから、「労働旬報法律事務所」と称した。私は翌三十年に入所したが、当時弁護士が五名ほどしかおらず、弁護士バッジをつけたばかりの私が担当となって、砂川へ泊りがけで出かけた。この間二年ぐらいはほとんど専従でこの闘争に取り組んだ。

砂川では、滑走路の拡張申し入れに対し、宮崎伝左衛門町長以下、これを断固拒否した。ちよつと余談になるが、当時、反対運動の中心となった砂川千代婦人会長の亡父は、飯田中学の数学教師として勤めていたこと、また反対同盟の青山行動隊長は桑苗業で伊那地方をよく訪れていたという、奇しき縁を感じた。

反対運動には地元住民だけでなく、労働組合員や学生など、全国から支援者が押し寄せ、中でも昭和三十年九月十三、十四日及び翌三十一年十月十二、十三日の、強制測量の強行を巡る真つ向対峙という大闘争があり、特に三十一年十月の際には警官の暴行によって一千余名が負傷する事態となった。私も立川周辺の病院に運ばれた人たちを見舞ったが、言語に絶する大惨事であった。

「暴徒と化した警察官」と新聞でも一面で大きく報じ

られ、強制測量は世論の支持を得られず、結局、測量中止(当局は完了と言っていた)に追い込むことができた。

五つの飛行場のうち、砂川のみが血で血を洗う大闘争となったが、一つは砂川近辺の住民は戦前の日本軍の飛行場だった時代から、事故や騒音による被害を受けており、戦後は米軍の接収するところとなって、騒音、風俗問題による被害や、墜落事故による被害を受けていたという事情があった。

さらに、拡張を認めると町が地形上二分されてしまい、自治体が消滅してしまうという地域行政の危機感もあったことに加え、地元有力者、町長、町議会も積極的に反対闘争に取り組んだこともあって、あの手この手の買収、籠絡を蹴って、一部の脱落者は見たものの、反対組織は崩れなかった。

砂川は、東京の中心部に近いということもあって、組合、学生組織、市民の大きな支援を受けやすく、長期間の困難な戦いを続けることができた。強制測量後は法廷闘争に移り、土地取用法、特別法による使用認定、町長に対する地方自治法に基づく措置を巡って各種の裁判闘争となった。そして最終的には、拡張中止、旧飛行場の返還という、日本の基地闘争の中では画期的な成果を勝ち得た闘いとなった。旧飛行場は現在、平和公園となっ

ている。

これらの基地闘争と前後して、全国的に基地反対闘争の波が拡がり、私自身も茨城県百里、神ノ池、宮崎県の新田原、福岡県の板付などに派遣され、基地反対闘争をオルグして歩いた。

### 官公労から民間まで各種労働争議

旬報法律事務所は、平和のために、市民・労働者の権利を守るために、という目的を持って設立された事務所であった。弁護士事務所としては、正に新しい展開ともいふべき存在であった。

当時、労働組合運動は、産別会議が潰れ、総評（総労働評議会）ができ、炭鉱や自動車、鉄鋼などの大企業で争議が起き、また国鉄（当時）や郵政などの官公労でも権利闘争が起きた。さらに民間の小さなところでも合理化、解雇など、さまざまな紛争・闘争が起きたため、事務所もムチャクチャ忙しい時代であった。

爾来、今日まで五十年間、労働事件を主に、本当にさまざまな事件に取り組み、全国を飛び回った。主な事件として、全通中郵事件、全農林警職法事件などがあった。

ちよつと変わった事件としては、社会党議員による憲法調査会法案（昭和三十年）と教育二法（同三十一年）

を巡る第一次、第二次国会乱闘事件があった。

合計七名の参議院議員が起訴されたこの二つの事件に、私も事務局メンバーとして参加したが、全員の無罪を確定させることができ、今まで取り組んできたいろいろな刑事事件の中でも思い出深い事件となった。逆に悔やまれる事件としては、日通汚職事件がある。

労働事件としては、郵政関係の全通労組、全農林労組、建設、運輸省関係の全建労組、全港建、また日教組などの公労関係があり、民間関係では、主として金属産業関係の全国金属労組、運輸、ハイタク関係、繊維、蚕糸関係などの労働争議、三井三池争議、解雇差別などの労働事件に関与してきた。昭和三十年から二十年以上にわたり、東京地裁の労働事件の半分以上を私どもの事務所で行っていたと思う。

最近では、労使関係が安定し、当時のような激しい労使紛争は極めて少なくなったが、労働組合活動とは関係のない個別的な解雇事件、残業手当や賃金未払い、労災事件などが大変増えてきており、事務所は現在もこれらの対応に追われている。

### 相次ぐ公害・薬害事件

事務所全体として、富山のイタイイタイ病、スモン病、

水俣病、エイズ、ヤコブ病などの公害・薬害事件やハンセン病問題に取り組んできた。

たまたま金沢で弁護士をやっていた方が当事務所に入所したが、その彼が富山の神通川流域で発生したイタイイタイ病を手がけていた。

これは上流の三井金属鉱業神岡鉱業所の排水によるカドミウム汚染が原因だとして損害賠償を求め、最終的に勝訴となった事件であるが、高度経済成長の歪みとして昭和四十年、五十年代になって全国的に公害・薬害が発生している。これらについても弁護士事務所として事務所員の多くが関与した。

イタイイタイ病と前後して出てきたのが「スモン病」という薬害問題で、これは整腸剤キノホルムの服用が原因として、国及び製薬会社を被告とする訴訟となった。また、群馬の安中鉱山の事件、その後「水俣病」公害闘争、HIV（薬害エイズ）事件などを、この事務所が中心になって取り組んできた。

こうした事件は、まず原因の特定に時間がかかるし、被害者団体を組織するのも大変、国や大企業を相手に非常に時間もかかって難しい戦いとなる。しかし、その原動力となったものは、人間としての怒りであり、人間の信頼関係、だっただと思う。担当弁護士は、昼夜を分

かたず、しかも手弁当で全国を飛び歩いた。

最近残念に思うのは、弱者の生活と権利を守ろう、あるいは民衆の立場に立って活動をやろうという気概を持って弁護士を志す士が少なくなっていることで、これも時代なのかなとも思う。

### 憲法第九条を守る

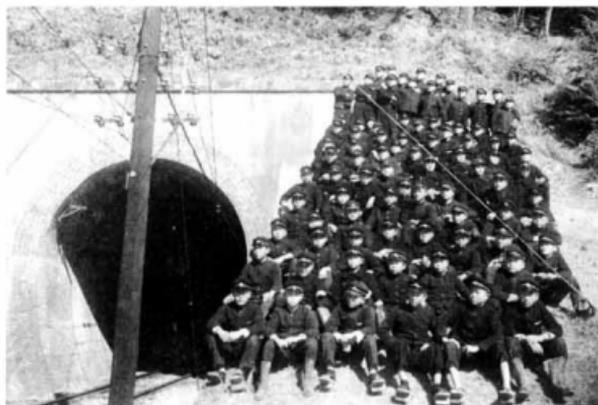
今、一番私たちが関心を持っているのは、憲法第九条を中心とする改憲の動きである。日本が戦争を起し、近隣諸国に多大な被害を与え、また日本国民もあれだけの大被害を受けた。その反省として、憲法前文、第九条ができ、「平和を守る」という日本の基本的な姿勢を世界に表明したもので、その第九条は絶対に変えてはいけなと考えている。

実際、わが国はすでに世界的にも指折りの軍事大国になっているが、第九条を外せばさらに軍事化が進み、アジア諸国からの信頼も今以上に薄れるにちがいない。日本は本当に反省しているのだろうか。ここがドイツとは大きく違うところである。

昨今、日本の過去を正当化する大合唱が始まっているが、これは許し難い。アジア各国から信頼される日本になるためにも、平和憲法を守るよう努力したいと思う。

# 振り返れば、「飯田中学」

——久保田昭夫さんに聞く



「電車党」、伊那上郷駅以北の面々

私たちのときの試験は、志願者が300人以上もいて、合格者がわずか153人。半分しか入学できなかった。その入学式の日に、桜が咲いていたのに雪が降ったという鮮烈な記憶があります。

そのときの岩本校長の綽名が「たまねぎ」、北原さんは「寛サ」、寺島先生は「マンキー」、その後任の松島先生は「セコマン」、ほかに「インチャ」「アンサイ」「ダッシュ」などなど。

当時、「電車党」というものがあった。その「電車党」に上と下があって私は「上」だったが、毎日、ほとんど同じ電車を利用し、毎日顔を合わせるから集団で行動することも多く、先

輩後輩という垣根を越えた、一種、共同体的な一体感があったように思う。

飯田中学のほか、「グス」（高女）、「ジャバングス」（実科）、商業、農業などの学生がいて、それぞれ学校毎に電車の一隅に集まっていたね。だから、女学生と話をすることは全くといっていいほどなかった。

時間があると、集団で次の座光寺駅まで線路を歩き、冬は駅事務所に入り込んでストーブを占拠し、見晴山に登って猿をからかうなどの悪戯をする一方、時には途中下車をして級友宅を訪ねて時間をつぶしたり、天竜下りに打ち興じたこともあったね。